

令和8年度

# 宮崎県パラスポーツ指導者協議会

## 総会資料

Adapted Sports Instructor  
STAFF

### 宮崎県パラスポーツ指導者協議会

期 日	令和8年4月11日（土）
場 所	宮崎県福祉総合センター セミナールーム I-Ⅱ
時 間	午後14時00分より

## 会 次 第

- 1 開 会 14:00～ ( 進行・・・中武 )
- 2 あいさつ  
小林 真美 宮崎県パラスポーツ指導者協議会 会長  
英 隆 史 宮崎県障がい福祉課 主査
- 3 議 事 14:10～15:00
  - (1) 議長選出 [議長/会長]  
※ 会則第16条-4
  - (2) 議事録署名人選出
  - (3) 議 案
    - 1 令和7年度の事業報告について
    - 2 令和7年度収支決算について  
会計監査報告 ( 植村 監事)
    - 3 令和8年度事業計画(案)について
    - 4 令和8年度予算(案)について  
「会費の取り扱いと年会費について」説明含む
    - 5 令和8・9年度役員選出について
  - (4) その他
- 4 報告事項 15:00～15:45
  - (1) 令和7年度九州ブロック研修会報告(事業部会)
  - (2) 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ について
    - 大会ボランティア募集中(運営ボランティア、手話・要約筆記ボランティア)
    - ・陸上競技:スラローム・音源走の審判員協力
    - ・運営スタッフ協力 水泳、ボウリング、ボッチャ、フライングディスク、卓球(STT含む)、バレーボール(精神)、ソフトボール  
オープン競技(卓球バレー・ふうせんバレーボール)
  - (3) 令和7年度公認初級パラスポーツ指導員養成講習会(18人受講)  
11月29・30日、12月14日の3日間開催
- 5 諸 連 絡 15:45～16:00
- 6 閉 会 ( 進行・・・中武 )

※令和7年度年会費支払者数:114名  
4分の1は29名

(第1号議案)

令和7年度 事業報告 ◇は他団体主催の行事

月	日	事業名
4		
5	1 1 1 8 3 1	第24回宮崎県障がい者スポーツ大会主管協力 ◇みやざきねんりんピック 2025 ◇みやざき県民総合スポーツ祭総合開会式
6	1 4 21・22	◇『パラスポーツフェスティバル』 ◇障がい者フライングディスク指導者養成講習会 [宮崎市]
7	1 5 1 9 2 6 27~28 2 8	九州ブロック幹事会・連絡協議会 [福岡県クローバープラザ] 宮崎県パラスポーツ指導者協議会 第1回理事会 全国障がい者スポーツ大会県代表選手第1回強化練習会協力 ◇全国障害者スポーツ大会障害区分判定研修会 [青森県] 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会 第2回総会
8	3・24	九州ブロックパラスポーツ指導者協議会 事業部会
9	2 0 2 1 " 上旬~	◇第1回キラリ☆アスリート 全国ダウン症アスリート陸上競技大会運営協力 全国障がい者スポーツ大会県代表選手第2回強化練習会協力 県内各地で行われる障がい者スポーツ教室への協力 (11月まで)
10	4 25~27	宮崎県パラスポーツ指導者協議会 第2回理事会 ◇第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ2025」
11	29~30	◇公認初級パラスポーツ指導員養成講習会 運営協力
12	1 3 1 4	◇第2回キラリ☆アスリート ◇公認初級パラスポーツ指導員養成講習会 運営協力
1	1 4 " 2 4	◇日本のひなた宮崎国スポ・障スポ専門委員会 ◇ひなたパラアスリート等育成・強化委員会 ◇熊本パラスポーツ指導者協議会創立30周年記念式典
2	6・7 8 2 1 " 2 8	日本パラスポーツ協会 合同会議 [東京都] みやざきパラスポーツ研修会 九州ブロックパラスポーツ指導者協議会九州ブロック研修会 [佐賀県] 九州ブロックパラスポーツ指導者協議会 幹事会/事業部会 宮崎県パラスポーツ指導者協議会 第3回理事会
3		

(第2号議案)

## 令和7年度 宮崎県パラスポーツ指導者協議会収支決算書

### 1 収入の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	備考
前年度繰越金	607,084	607,084	0	
会費(県会員)	50,000	58,000	8000	@500
分配金	170,000	242,700	72,700	R6 後期分 32,800 R7 分 209,900
ユニフォーム代	10,000	52,106	42,106	販売代金(1名未受取)
初級指導員養成講習会受講料	384,000	72,500	▲311,500	テキスト代
利子	98	894	796	
雑収入	0	1,000	1,000	みやパラ研参加費・弁当代
合計	1,221,182	1,034,284	▲186,898	

### 2 支出の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	備考
研修会費	400,000	151,720	▲248,280	スポーツ教室・記録会 九州ブロック研修会 初級講習会・みやパラ研
会議費	100,000	29,000	▲71,000	理事会関連費
通信費	55,000	19,800	▲35,200	郵送費
事務局運営費	60,000	2,571	▲57,429	コピー代金・封筒
人件費	20,000	20,000	0	会長手当
ユニフォーム代	50,000	57,574	7,574	マジックランドへの支払い
初級指導員登録料、テキスト代	384,000	72,500	▲311,500	「ぎょうせい」への テキスト代支払
支払手数料	1,000	0	▲1,000	
予備費	151,182	62,346	▲88,836	会長対外活動費
合計	1,221,182	415,511	▲805,671	

収入総額 1,034,284 円－支出総額 415,511 円  
＝618,773 円が令和8年度繰越金(通帳残高)

### 監査報告

令和7年度の決算について証拠書類を調査したところ  
いずれも適正に処理されていまして報告します。

令和8年4月2日

監査役員 植村 暢子 

監査役員 今任 貴子 

(第3号議案)

令和8年度 事業計画 “◇” は他団体主催の行事 3/12現在

月	日	事業名
4	2 11	宮崎県パラスポーツ指導者協議会 令和7年度会計監査 宮崎県パラスポーツ指導者協議会令和8年度総会
5	10 17	第25回宮崎県障がい者スポーツ大会 ◇みやざきねんりんピック2026 ◇ボッチャD級審判員養成講習会
6	6・7	◇みやざき県民総合スポーツ祭
7	14 " 25 26	九州ブロックパラスポーツ指導者協議会 幹事会 日本パラスポーツ協会 九州ブロック連絡協議会 [福岡県クローバープラザ] 宮崎県パラスポーツ指導者協議会第1回理事会 ◇第25回全国障害者スポーツ大会第1回強化練習会
8	1・2 2 8 23	◇令和8年度全国障がい者スポーツ大会障害区分判定研修会 (宮崎市内) ◇ふうせんバレーボール宮崎交流大会 (宮崎市総合体育館) ◇全国ダウン症アスリート陸上競技大会運営協力 九州ブロックパラスポーツ指導者協議会 午前:九州ブロック研修① (中級上級指導員対象研修) 午後:事業部会 (情報、研修・指導、トレーナー)
9	3 6 12 19	◇全国ダウン症陸上競技大会運営協力 宮崎県パラスポーツ指導者協議会 第2回理事会 ◇宮崎県秋季卓球バレー大会 (日本のひなた宮崎障スポ2027へのプレ大会) キラリ☆アスリート① ◇県内各地で行われる障がい者スポーツ教室への協力 (12月まで)
10	3 23~25	◇第25回全国障害者スポーツ大会第2回強化練習会 ◇第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」
11	3 21・28・29	◇陸上競技チャレンジアスリート記録会 公認初級パラスポーツ指導員養成講習会 運営協力
12	12 未定	キラリ☆アスリート② みやざきパラスポーツ指導員研修会
1	9 16・17 未定	◇パラスポーツフェスティバル 九州ブロック研修会② (沖縄県) 九州ブロックパラスポーツ指導者協議会代表者会
2	27	宮崎県パラスポーツ指導者協議会 第3回理事会
3	上旬 20・21 未定	日本パラスポーツ協会 登録団体合同会議 [東京都] ◇陸上競技チャレンジアスリート記録会 ◇宮崎県卓球バレー春季大会

(第4号議案)

## 令和8年度 宮崎県パラスポーツ指導者協議会収支予算書(案)

収入の部(単位:円)

項目	令和8年度	令和7年度	増減	備考
前年度繰越金	618,773	607,084	11,689	
会費(公認会員) (地域会員)	72,000	58,000	14,000	@500×110(+4) @1,700×10
分配金	433,500	242,700	190,800	@1,700×255(+10)
ユニフォーム代	50,000	52,106	▲2,106	販売代金
初級指導員養成 テキスト代	0	72,500	▲72,500	個別購入とする
利子	800	894	▲94	
雑収入	0	1,000	▲1,000	
合計	1,175,073	1,034,284	140,789	

支出の部

項目	令和8年度	令和7年度	増減	備考
研修会費	400,000	151,720	248,280	スポーツ教室・大会等 九州ブロック研修会補助 パラスポーツ指導員研修 初級講習会・その他研修会
会議費	50,000	29,000	21,000	総会・理事会
通信費	30,000	19,800	10,200	郵送費
事務局運営費	40,000	2,571	37,429	コピー関連費用
人件費	20,000	20,000	0	会長手当
ユニフォーム代	50,000	57,574	▲7,574	マジックランドへの支払い
初級指導員養成 テキスト代	0	72,500	▲72,500	個別購入とする
支払手数料	0	0	0	
予備費	585,073	62,346	522,727	上記以外の経費対応
合計	1,175,073	415,511	759,562	

(第5号議案)

## 宮崎県パラスポーツ指導者協議会令和8・9年度役員（案）

役 職	氏 名	備 考
会 長	小 林 真 美	情報部会（正） 九州ブロック幹事・九州ブロック情報部会（正）
副会長	中 武 久美子	
	奥 松 美恵子	
理 事	堀之内 健 一	競技の部 代表
	坂 元 邦 子	地域の部 代表
	平 原 真 樹	情報部会
	市 來 洋	指導・研修部会 九州ブロック研修・指導部会（正）
	酒 井 翔 伍	競技の部（フライングディスク担当窓口）
	興 梶 理	競技の部（ボッチャ担当窓口）
	小出水 裕 子	指導・研修部会 九州ブロック研修・指導部会（副）
	長 友 典 子	トレーナー部会 九州ブロックトレーナー部会（正）
	（欠）	医科学担当
会計・事務局	中 島 孝 一	県障がい者スポーツ協会
顧 問	日 高 輝 政	元指導者協議会会長
	野 中 求	前指導者協議会会長
相談役	英 隆 史	県障がい福祉課主査
監 事	今 任 貴 子	
	植 村 暢 子	

# 宮崎県パラスポーツ指導者協議会 会則

## 1章 総 則

### (名称と事務所)

第1条 本会は、宮崎県パラスポーツ指導者協議会と称し、主たる事務所を宮崎県宮崎市原町2番22号に置く。

### (目 的)

第2条 本会は、宮崎県内のパラスポーツ指導者相互の親睦・連携を密にし、指導者の資質と指導力の向上を図るとともに、活動を促進し、パラスポーツの振興に寄与することを目的とする。

### (事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) パラスポーツに係わる競技会、講習会等の開催及び協力。
- (2) パラスポーツ指導員の養成及び資質向上に係わる各種講習会・研修会等の開催及び協力。
- (3) パラスポーツに関する調査・研究及び広報活動。
- (4) その他、本会の目的達成に必要な事業。

## 第2章 会 員

### (会 員)

第4条 本会は次の者をもって組織する。

- (1) 宮崎県パラスポーツ指導員養成講習会を修了した者。
- (2) 宮崎県在住・在勤の（公財）日本パラスポーツ協会公認指導員。
- (3) 理事会で承認を得た者。

### (登 録)

第5条 会員は所定の手続きを経て、会員に登録するものとする。

2. 登録の期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

### (会 費)

第6条 会員は、総会の議決により定められた会費を納入しなければならない。

2. 既納の会費、その他の拠出金品は返還しない。

### (退 会)

第7条 会員の退会は、次のとおりとする。

- (1) 本人より退会申請のあった者。
- (2) 会員として、ふさわしくない行為があった者。

### 第3章 役員

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 若干人
- (3) 理事 若干人
- (4) 監事 2人

(役員を選任)

第9条 会長、副会長、理事及び監事は、会員の中から総会において選任する。

(役員職務)

第10条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
3. 理事は、総会の議決に基づいて会務を執行する。
4. 監事は、会務並びに会計を監査する。

(役員任期)

第11条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 補欠または増員による役員任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
3. 役員辞任または任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行わなければならない。

(相談役)

第12条 本会に相談役を置くことができる。

2. 相談役は、会長、副会長・その他役員経験者等、本会の活動に貢献した会員の中から 理事会が選任するものとする。
3. 相談役は、本会の活動に対して必要に応じて助言及び指導するものとする。
4. 相談役任期は、特に定めない。

### 第4章 会務運営

(事務局設置)

第13条 本会は会務処理のために事務局を置く。

2. 事務局の所在地については、宮崎県障がい者スポーツ協会内とする。  
事務局員については、宮崎県障がい者スポーツ協会内で選任し会長の承認を得るものとする。

(理事会)

第14条 理事会は、本会の執行機関であり、会長、副会長、理事及び事務局をもって構成し、本会の運営にあたる。

2. 理事会の招集は、会長が行う。
3. 理事会の議長は、会長がこれに当たる。
4. 理事会は構成員の過半数を持って成立する。

(専門部会)

第 15 条 会務を円滑に行うため、専門部会を置くことができる。

- (1) 指導部会
  - (2) 情報部会
  - (3) 研修・研究部会
  - (4) トレーナー部会
2. 各部会の代表者は、九州ブロックパラスポーツ指導者協議会の県代表者を兼ねる。
  3. その他の専門部会の組織、必要な事項は、会長が別に定める。

## 第 5 章 総 会

(総 会)

第 16 条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2. 総会は、会員をもって構成する。
3. 総会は、会長が招集する。
4. 総会の議長は、会長がこれに当たる。
5. 定期総会は、毎年 1 回開催し、以下の事項についての審議決定を行う。
  - (1) 事業報告
  - (2) 会計報告
  - (3) 事業計画
  - (4) 予算案
  - (5) その他重要事項
  - (6) 臨時総会は、理事会が必要と認めるか、又は会員の 5 分の 1 以上若しくは監事から請求があったとき、開催する。

(定足数)

第 17 条 総会は、会員の 4 分の 1 以上の出席がなければ開催することができない。

(議 決)

第 18 条 総会の議事は、出席した会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第 19 条 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、あらかじめ通知のあった事項について、書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前 2 条の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議事録)

第 20 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 会員の現在数及び出席者数（書面表決者及び表決委任者を含む）
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2. 議事録には、議長及び出席した会員の内から選出された議事録署名人2人以上が署名押印しなければならない。

## 第6章 会 計

(予算及び決算)

- 第21条 本会の収支予算は、総会の議決を経て定め、収支決算は年度終了後監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第22条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第7章 手 当

- 第23条 本会の業務遂行について下記の業務に関わる方に対しての手当を支給することとする。  
支給を対象とするもの以下のおりとする。

・協議会会長 (20,000円)

- 第24条 本会の業務遂行上手当支給が必要と認められる場合は、理事会もしくは会長の決裁で行うものとする。

## 第8章 その他

(会則の変更)

- 第25条 この会則は、総会において、出席者の3分の2以上の同意を得て変更することができる。

(補則)

- 第26条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、会長が理事会の議決を経て別に定める。

## 附 則

この会則は、平成15年4月27日から施行する。

この会則は、平成19年3月24日をもって補則する。

この会則は、平成29年3月25日をもって補則する。

この会則は、令和5年4月1日をもって補則する。

この会則は、令和7年4月1日をもって補則する。

## 宮崎県パラスポーツ指導者協議会

メールアドレス [miyasyospo@yahoo.co.jp](mailto:miyasyospo@yahoo.co.jp)

ホームページ <http://miyaspokyo.org>

フェイスブック <https://www.facebook.com/miyasyo.shidosya>

事務局: 宮崎県障がい者スポーツ協会内

TEL 0985-27-7417

FAX 0985-41-5277